

## 主な用語の解説（五十音順）

### 一般財源

使いみちを特定されず、どのような経費にも使える財源のことです。

市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など。

### 一時借入金

支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもの。借入の限度額を予算に定め、その年度の歳入をもって年度内に償還しなければなりません。

### うるかむ事業

閉じこもり予防を目的とし、地域の人との交流を深めるため、65歳以上を対象に無料で体操や講座等を行う和光市独自の介護予防事業の1つです。

### 株式等譲渡所得割交付金

株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部を市町村に交付するお金です。

### 基金

特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産をいいます。

学校建設基金 = 学校施設を建設することを目的として積み立てる資金のこと。

### 基準財政需要額

各自治体での普通地方交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」です。経費の全体を指すものではなく、行政経費に充てられる財源のうち国庫補助金や使用料など特定財源を除いた必要一般財源の額のことです。

### 寄附金

民法上の贈与で、金銭に限られます。用途が特定されない「一般寄附金」、用途を限定した「指定寄附金」があります。

### 協働事業

市民と市(行政)が共通の課題や目標に向けて、それぞれの特性を発揮しながら協力して取り組む事業のことです。

### 繰入金

一般会計、特別会計及び基金間で、相互に資金運用をするものです。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

### 繰越金

前年度の決算上、余ったお金のことです。

### 県支出金

県から市の事業に対して支払われるお金です。

### 公債費

市債の元金・利子やその他の利子を支払うための経費です。

#### 交通安全対策特別交付金

交通違反の反則金をもとに、信号機や歩道を整備するために交付されるお金です。

#### 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年3月31日現在で国が所有する固定資産のうち、アメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産（土地、家屋、工作物）について交付されるお金です。

#### 国庫支出金

国から市の事業に対して支払われるお金です。

#### 子ども・子育て新システム

出産前から小学校入学後まで切れ目なく、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する仕組みです。

#### ゴルフ場利用税交付金

地方税法に基づき、ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額をゴルフ場が存在する市に交付されるものです。

#### 財産収入

市の財産の貸付け、売払いなどで得た収入。公共用地の売却や基金積立金の利子などが該当します。

#### 市債（地方債）

学校の校舎建設など多額の経費が必要なものの財源に充てるため、市が国や銀行などから調達する長期的な借入金のことです。市が調達する資金を「市債」、市債を起こすことを「起債」といいます。

#### 市税

市民等から納めていただく市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人市民税などです。

#### 自動車取得税交付金

自動車取得税の一部を財源として、市道の長さ、面積に応じて県から市に交付されるものです。

#### 小規模多機能型施設

日帰り介護（デイサービス）機能と、数日間の短期宿泊可能な設備があり、また在宅ケアサービスやホームヘルパー等の派遣が可能な機能も持った施設です。

#### 剰余金

会計年度で歳入額から歳出額を引いた残額、翌年度の歳入に繰入れるお金のことです。

#### 使用料及び手数料

公の施設の使用料や証明書の発行に伴う手数料として徴収するものです。

#### 諸収入

収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

#### 随意契約

地方公共団体が競争の方法によることなく、任意に特定のものを選定し、その者と売買、貸借、請負その他の契約を締結することをいいます。

#### ストックヤード

一時保管所をいいます。

#### 送水管

県水を流す配管をいいます。

#### 地方交付税

基準財政需要額（全国の自治体が平等に行政サービスを受けるための必要な額を一定のルールで算出した額）が基準財政収入額（全国の自治体の収入を一定のルールで算出した額）を超える場合に、その差額（財源不足）を基本として国から交付される普通交付税と、特別な財政需要に対応するもので普通交付税の算定に反映できなかった具体的な事情を考慮して交付される特別交付税があります。

#### 地方消費税交付金

消費税の一部を財源として、国勢調査を基に人口と従業者数で按分し、県から市に対して交付されるものです。

#### 地方譲与税

国から道路面積等により計算され配分されるお金です。

#### 地方特例交付金

国の施策により恒久的な減税の影響で減収となった一部を補填するため国 から交付されるものです。

#### 導水管

地下水（井戸水）を流す配管をいいます。

#### 特定財源

補助金のように用途が特定されている財源です。

国庫支出金など

#### 特定健診

生活習慣病（糖尿病や内臓脂肪症候群「メタボ」）予防のための特定健康診査のこと。  
40歳から74歳までの医療保険加入者が対象。

#### 配水管

水道水を流す配管をいいます。

#### 配当割交付金

上場株式等の配当などに課税される県税の一部を市町村に交付するお金です。

#### 扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費です。

## 付託

議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会に審査をゆだねることです。

## 普通徴収

納税義務者本人が納税通知書によって納入する方法です。

## プライマリーバランス

基礎的財政収支。市の財政収支の状況を表わす指標。市債発行（借金）を除いた、税収入などの本来の収入で、市民のために使われるべき支出が、まかなわれているかどうかを示します。

通常は、国の財政収支の状況を表わす1つの指標として使用します。

## 分担金及び負担金

市の行う事業により利益を受ける方から、その利益を限度として徴収するものです。

保育園の保育料などが該当します。

## 補正予算

予算の調製後に生じた事由に基づき、既成の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときに調製される予算のことです。

## ホームスタート事業

育児不安等を抱えた未就学児（6歳以下）を養育する家庭に、研修を受けた地域の子育てボランティアが家庭訪問し、傾聴（話を聴く）、協働（一緒に何かを行う）などの活動による子育て支援及び地域の関係機関との連携を図る事業です。地域での安定した家庭生活を支え、地域による子育て支援体制の整備及び家庭福祉の増進を図ることを目的としています。

## 予備費

予算編成時に予期しなかった予算外の支出に対応するための科目をいいます。

## 利子割交付金

貯金等に課税される県税の一部を市町村に交付するお金です。

## レセプト

医療機関が発行する患者に対して実施した医療行為を明記した請求書のこと。正式名称は診療報酬明細書。これを健康保険の運営者に送って費用の支払いを求めます。

## EV

Electric Vehicle（エレクトリック・ビークル）の略で、電動モーターで車を駆動させる電気自動車をいいます。

## PM2.5（微小粒子状物質）

粒径2.5μm（マイクロメートル・2.5mmの千分の1）以下の粒子状物質をいいます。PM2.5は、呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。